

平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（案）（概要版）

1 これまでの経緯（P1）

公立幼稚園・保育所（以下「公立園」という。）について、平成24年10月に平塚市幼保一元化に関する検討会で取りまとめた在り方（以下「検討結果」という。）を踏まえ、個々の園の方向性を取りまとめる。

2 基本的な考え方（P2）

全ての公立園（港幼稚園を除く）は、建設後35年以上が経過し、老朽化が進んでいるとともに、耐震改修が必要な園も存在している。したがって、耐震改修が必要な園を優先して見直しを進める。

3 各園の方向性（P2～P3）

	園数			見直す園			公設公営 として残る園
	見直し前	⇒	見直し後	廃園(平成32年4月1日)	民営化	統合	
幼稚園	5	⇒	1	さくら、金目	土屋※1	港※2	ひばり（当面）
保育所	10	⇒	6		金田 吉沢※1、 花水台	須賀※2	神田、南原、 しらすぎ、夕陽ヶ丘、 若草、大神
認定こども園	0	⇒	1	—	—	—	港
合計	15	⇒	8	—	—	—	—

※1 土屋幼稚園と吉沢保育園を統合し、民間で認定こども園として整備

※2 港幼稚園と須賀保育園を統合し、公立で認定こども園として整備

4 今後の見直しについて（P4）

公立園は8園体制となることから、検討結果を受けた見直しは終了とする。

しかし、少子化の進展や厳しい財政状況が続くと考えられることから、公立園については、今後も適宜見直すものとする。

公立幼稚園については、検討結果で維持運営する必要性が乏しいとしている。しかし、公立幼稚園定員の減少に伴う影響を見極めるため、ひばり幼稚園は、当面存続するものであり、平成32年度上半期までに最終的な結論を出す。

なお、公立保育所については、保育所需要などの状況により見直しを進める。

5 その他（P4～P5）

- 公立園の再編に伴い捻出される予算、人材を活用し、子育て施策の充実を図る。
- 公立幼稚園が廃園等となることから幼稚園教諭は他の公立園等へ適正に配置する。また、今後は、幼稚園教諭と保育士資格を併せ持つ者を市長部局で一元的に採用し、幼稚園、保育所、認定こども園などへ配属する。

以上